

## 特定非営利活動促進法に係る事務の権限移譲のお知らせ

### 平成29年4月からNPO法人の申請・届出窓口が追加されます

福島県では、住民に身近な市町村が主体的に地域づくりに取り組めるようにする観点から、平成18年度より市町村の自主性を尊重した「オーダーメイド権限移譲」に取り組んでおり、平成23年4月から特定非営利活動促進法に係る事務の権限を移譲しています。

平成29年4月1日から、これまで県が行っていたNPO法人の認証等の事務権限を新たに、**福島市**に移譲します。

これにより、4月1日以降は、**福島市**のみに事務所を置くNPO法人の設立認証等に係る申請や事業報告書等の提出先が、県から**福島市**に変更となりますのでお知らせいたします。

なお、県が当該市に事務を移譲するに際し、各法人における手続きなどは発生いたしません。

#### ○平成29年4月から窓口になる市町

### **福島市**

#### ○既に窓口となっている市町

会津若松市 郡山市  
いわき市 白河市 二本松市  
伊達市 会津坂下町 会津美里町

#### ○窓口が変更となる手続き

- ・ NPO 法人設立の認証申請
- ・ 設立登記完了の届出
- ・ 事業報告書等の提出
- ・ 定款変更の認証申請
- ・ 定款変更の届出
- ・ 事業報告書等の閲覧の実施
- ・ 法令違反等における報告徴収、立入検査、改善命令等  
など
- ・ 公告及び縦覧
- ・ 役員変更の届出
- ・ 解散の届出

※認定（特例認定）NPO法人に係る事務については、福島県文化振興課が窓口になります。



○平成29年4月1日以降の窓口

NPO法人の事務所の所在地	窓 口	連絡先
福島市のみに事務所を置く法人	福島市市民協働課	電話:024-525-3731 FAX:024-536-9828
会津若松市のみに事務所を置く法人	会津若松市企画調整課 協働・男女参画室	電話:0242-39-1405 FAX:0242-39-1400
郡山市のみに事務所を置く法人	郡山市 市民・NPO活動推進課	電話:024-924-3471 FAX:024-931-5186
いわき市のみに事務所を置く法人	いわき市地域振興課	電話:0246-22-7414 FAX:0246-22-7609
白河市のみに事務所を置く法人	白河市生活環境課	電話:0248-22-1111 FAX:0248-27-0775
二本松市のみに事務所を置く法人	二本松市企画財政課	電話:0243-24-7120 FAX:0243-22-7023
伊達市のみに事務所を置く法人	伊達市市民協働課	電話:024-575-1177 FAX:024-576-7199
会津坂下町のみに事務所を置く法人	会津坂下町政策企画班	電話:0242-84-1504 FAX:0242-83-1361
会津美里町のみに事務所を置く法人	会津美里町 まちづくり政策課	電話:0242-55-1171 FAX:0242-55-1199
上記9市町以外の市町村に事務所を置く法人	福島県文化振興課	電話:024-521-7179 FAX:024-521-5677
福島県内で2以上の市町村に事務所を置く法人		
福島県内に主たる事務所を置き、他の都道府県にも事務所を置く法人		

※「事務所」とは、法人の定款に記載され、かつ登記されたものを指します。

【お問い合わせ先】

福島県 企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課  
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号  
(県庁西庁舎11F)

電話 024-521-7179

FAX 024-521-5677

